

2025 年 2 月 6 日

愛媛県知事
中村 時広 様

伊方原発をとめる会
事務局長 須藤 昭男

第7次エネルギー基本計画(案)に関する申し入れ

第7次エネルギー基本計画(案)では、これまで「可能な限り原発依存度を低減する」とあった文言を削除し、原発を「最大限活用」、2040年度の電源構成に占める割合を「2割程度」とするなど原発回帰の姿勢を鮮明にしています。これは、東日本大震災・東京電力福島第一原発事故の反省を全く忘れ、これまでの政策を覆すものです。事故により未来を奪われ、人生を狂わされた被害者の苦しみを顧みないものです。

これまでの知事の見解と原発立地地域の住民の気持ち

県は「コスト、出力、安定供給という3条件を満たす代替エネルギーの登場までは原発利用もやむなし」という立場を取っていますが、2015年(平成27年)10月26日、「四国電力社長に伊方原発3号機の再起動に係る事前協議」に対し了解する旨の文書を交わしたとき、中村知事は当時の林幹雄 経済産業大臣に対し、「エネルギー基本計画で示した将来の原発依存度の低減に向けて、再生可能エネルギーの導入促進などの具体的な施策を最大限加速すること」を要請しています。

また、原発30km圏の5市町長(大洲、西予、宇和島、伊予、内子)は、知事に再稼働の是非の判断を委ねると表明し、大城一郎八幡浜市長は、同年9月2日、知事に対し「将来的には脱原発へ向けて方向を示し、また立地地域の住民にとって、よりリスクの少ない効率的な発電システムについて、総力を傾注して研究を進めるよう、国に求めること」と要請しています。

知事は「原発は絶対安全なものではない。単純に問われれば、ない方がいい。それが理想だと私も思う」とこれまで何度も述べています。知事の発言を信頼し、将来的には原子力に依存しない社会が来ると信じて、苦渋の決断で、危険な原発を受け入れてきた住民の気持ちを考えてください。

その上で、是非、第7次エネルギー基本計画(案)を見直すように知事から国に強く要請してください。

能登半島地震を経て改めて鮮明になった伊方原発の危険と避難の困難さ

昨年1月、能登半島地震が発生しました。海岸線の隆起、土砂崩れ、家屋の倒壊、避難道路の寸断など、大災害を引き起こしました。もし珠洲原発が設置されていたならば、大規模な地盤の隆起や激しい揺れによって、原発の重大事故は不可避であったと思われます。同じく半島に位置する伊方原発でも大地震が起これば同様の災害にみまわれることから、避難計画に実効性がないことは明らかです。伊方原発は、中央構造線活断層帯が直前にあり、地下は南海トラフの震源域があり、二重に巨大地震の脅威にさらされています。

原子炉の高経年化や増え続ける使用済み核燃料

3号機には高経年化の課題があります。今年6月には「GX脱炭素電源法」の施行で原発の60年超運転も可能となりますが、3号機ではプルトニウム・ウラン混合酸化物(MOX)燃料を使用しており、通常のウラン燃料に比べ中性子照射量が多いとされ、高経年化の影響はより大きいと考えられます。

また、増え続ける使用済み核燃料の最終処分についても見通しがありません。3号機のプールの管理できるのは約1,600体のところ、すでに1,475体を保管しています。今年7月には最大1,200体を保管する乾式貯蔵施設の運用が始まる予定になっていますが、将来的に構外へ搬出する具体的な計画は決まっておらず、伊方が半永久的な貯蔵場所となる恐れがあります。

地球温暖化対策には自然エネルギーを最優先で

パリ協定にある、世界全体の気温上昇を1.5℃までに抑える目標に整合する地球温暖化対策やエネルギー政策を掲げて具体化する必要があります。

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、太陽光や風力など、純国産でもっとも安く安全なエネルギー源を活用すべきです。自然エネルギーを最優先とし、これを捨てるような原子力優先の給電ルールは早急に見直すべきです。小規模分散型の自然エネルギー（とくに太陽光発電）は、地域の経済・雇用への大きな効果が期待されます。

巨大リスクを抱える原発への固執をやめ、自然エネルギーと省エネルギーを重視する地域分散型のエネルギーシステムへ転換することを国に求めてください。

記

原発立地県の知事として愛媛県民を代表し、国に対し、第7次エネルギー基本計画(案)に異議を唱え、見直しを求めるよう強く要請します。